

概要

- 福島市におけるイノシシ被害は高止まりの状況が続いており、特に中山間地域では、環境、労力面で被害防止が困難な状況となっていた。
- そこで、農林事務所では、管内のイノシシ被害低減を目指し、関係機関・団体と協力し、中山間地域の福島市大波地区奈良婦集落において令和3年度から、対策勉強会等を通して住民主体の総合的な対策を実施できるモデル集落の育成を図ってきた。
- 取組開始以降、当該対象集落では、対策リーダーを中心に地域住民の対策意識、知識及び技術が向上し、総合的な対策が着実に進んでいった。その結果、令和3年度以降、3年間イノシシ被害ゼロを維持しており、高収益作物（甘藷）の導入も実現した。

具体的な成果

1 住民主体の総合的な対策の実施

■ 生息環境管理

- ・除草等適切な管理が行われる遊休農地が増加
- ・ほ場周辺の緩衝帯（40a）を予定

■ 被害防除

- ・電気柵の点検・適切な管理の実施、新たに設置されるほ場の増加

■ 捕獲

- ・集落住民と捕獲実施者間の連携強化

■ 農作物被害の減少と維持

- ・モデル集落の取組を開始した令和3年度から5年度にかけてイノシシ被害は発生していない。

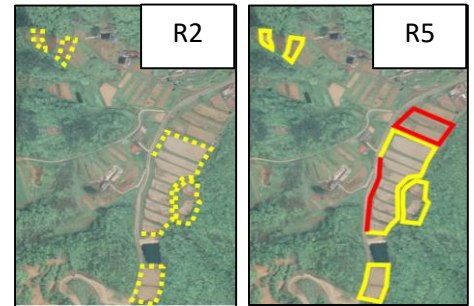
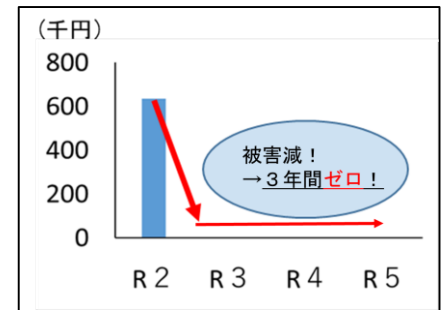


図1 電気柵の管理状況
(点線：不備あり、実線：適切)

2 集落の変化

- 集落代表が、鳥獣被害対策においても集落住民をリード
- 被害を防止できたことで、集落内に高収益作物（甘藷）を導入



普及指導員の活動

令和3年度

- 農林事務所が中心となり、市町村、JA、大学からなる対策支援体制を構築
- 集落環境診断による集落の現状把握支援
- 集落住民がイノシシの生態と効果的な対策を学ぶ勉強会を開催

令和4年度

- 集落住民参加の電気柵設置実習を開催
- 集落住民と捕獲実施者との情報交換実施
- 遊休農地の省力的な管理方法検討

令和5年度

- 集落の対策実施体制構築支援
- カバークロップを利用した遊休農地の省力管理実施支援
- 緩衝帯整備の検討

各年度

- 集落の取組についての効果検証支援
- 打合せによる集落の対策リーダー育成



図2 電気柵設置実習

普及指導員だからできたこと

- ・施肥体系や新品種を導入する生産者の不安を普及員が丁寧に技術指導したことが急速な面積拡大を可能とした。
- ・商品開発に必要な人材を普及員がコーディネート力で組織化し、運営したことが新商品の開発につながった。

福島県

福島市大波地区奈良婦集落における鳥獣被害対策 モデル集落育成の取組

活動期間：令和３年度～（継続中）

1. 取組の背景

福島市におけるイノシシ被害は高止まりの状況が続いており、特に中山間地域では、環境、労力面で被害防止が困難な状況となっていた。

そこで、農林事務所では、管内のイノシシ被害低減を目指し、関係機関・団体と協力し、中山間地域の福島市大波地区奈良婦集落において令和３年度から、対策勉強会等を通して住民主体の総合的な対策（生息環境管理、被害防除、捕獲）を実施できるモデル集落の育成を図った。

2. 活動内容（詳細）

（1）モデル集落支援体制の構築

令和３年４月に県北農林事務所が福島市、ＪＡ、福島大学を参集し、住民主体の総合的な鳥獣被害対策を行うモデル集落の育成について打合せを実施した。打合せにおいて、各関係機関・団体の役割分担について合意形成を図ることで支援体制を構築した。（図１）

（2）モデル集落への支援

ア 令和３年度

- ・集落住民を参集し、専門家を講師とした対策勉強会を開催し、イノシシの生態と有効な対策について、座学や集落環境診断を実施し、集落の現状を踏まえた対策の検討と対策実施に係る住民の合意形成を支援した。（図２）

イ 令和４年度

- ・現地ほ場において、集落住民参加の電気柵設置実習を実施し、柵の設置・管理技術の向上を支援した。（図３）
- ・集落住民とイノシシ捕獲実施者（猟友会員）の情報交換を行い、鳥獣被害対策における相互の連携強化を図った。
- ・集落内に散見される遊休農地の省力的な管理方法について、情報提供や打合せにより実施内容の検討を支援した。

ウ 令和５年度

- ・カバークロップを利用した遊休農地の省力管理の実施を支援した。
- ・「里山林整備事業」を活用した緩衝帯整備について、実施の検討と集落住民の合意形成を支援した。
- ・集落住民主体の総合的な対策の継続に向けて話し合いの場を設定し、集落の体制構築を支援した。（図４）

エ 令和3～5年度共通

- ・センサーカメラの設置、現地巡回、アンケート等により集落の現状把握及び対策効果を検証した。
- ・集落代表との定期的な打合せを実施し、集落住民に先んじて対策に関する知識や技術の習得を促し、対策リーダーの育成を図った。

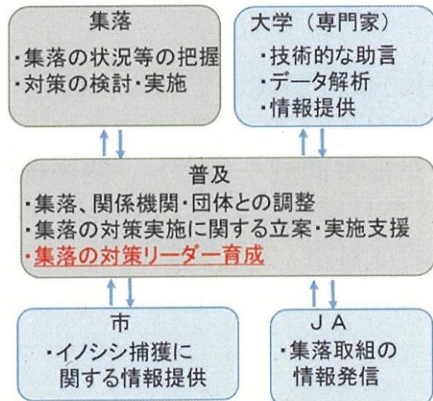


図1 モデル集落の支援体制



図2 イノシシ対策勉強会



図3 電気柵設置現地実習



図4 集落の対策実施体制構築に関する話し合い

3. 具体的な成果（詳細）

（1）集落住民主体の総合的な対策の実施

勉強会等を通して集落住民が総合的な対策の重要性について理解が進み、対策に関する知識や技術が向上したことで、除草等適切に管理が行われる遊休農地の増加、電気柵が適切に管理されている範囲の拡大、集落住民と捕獲実施者の連携強化が見られた。（図5）

（2）イノシシ被害の減少

（1）の結果、モデル集落の取組を開始した令和3年度から3年間、集落内でのイノシシ被害は発生していない。（図6）

（3）対策リーダーの育成

定期的な打合せにより集落住民に先んじて対策に関する知識や技術の習得を促し、対策実施の先頭に立ってもらうことで、集落代表が鳥獣対策の分野でも集落住民を牽引できるようになった。

(4) 高収益作物の導入

集落住民による対策実施で被害が防止できたことで、集落内に高収益作物（甘藷）が導入され、集落の活性化に繋がった。

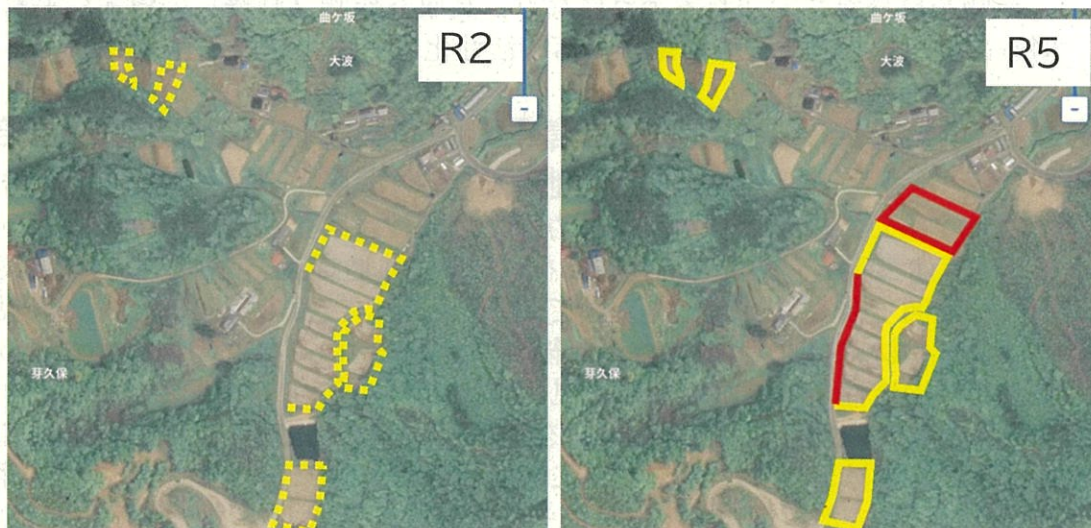


図5 集落内の電気柵の管理状況（点線：不備あり、実線：適切（赤色は、増設部分））

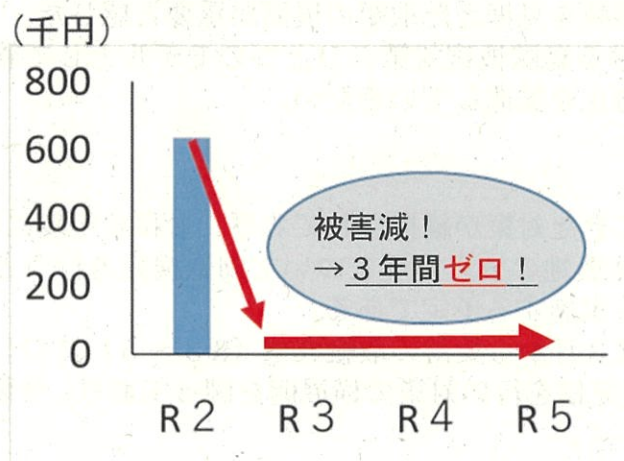


図6 モデル集落におけるイノシシ被害の推移

4. 農家等からの評価・コメント（モデル集落代表）

モデル集落の取組以前は、対策を実施しているにも関わらずイノシシによる農作物被害が恒常的に発生していた。

また、集落住民も高齢化しており、生産者も減少傾向であったため、イノシシ被害が続くのであれば本集落での営農継続が危うい状況であった。

令和3年度のモデル集落の取組開始から、イノシシの生態に基づく有効な対策について基礎から学び、集落の現状を把握したうえで対策を行ったことで被害を防止することができ、対策実施に対する意欲が湧いた。

さらに、実施した対策について効果検証と改善を繰り返すことで、被害の無い状態を維持でき、集落代表として鳥獣被害対策の面でも住民を先導していく自信に繋がった。

作物を自分たちで守れるようになり、高収益作物（甘藷）の導入にも踏み切ることができ、対策の取組が集落の活性化にも繋がったと思う。

5. 普及指導員のコメント（福島県県北農林事務所農業振興普及部 地域農業推進課 主査 鈴木洋平）

今回支援した集落は、環境、労力面で鳥獣被害防止が難しい状況であったが、集落住民が基礎的な知識、技術を習得し、共通認識を持ったうえで、実施可能な範囲で着実に対策を実施していくことで、被害の抑制、維持が実現した。また、被害防止が可能になった後には、集落内に高収益作物を導入するなど、集落の活性化に向けた動きも見られた。

鳥獣被害の防止には、適切な対策を継続することが重要であるが、集落にとってその取組は、マイナスをゼロにするだけでありモチベーションの維持が難しい。今回の取組では、集落住民を強力に牽引するリーダーの存在に加え、被害防止の先に、高収益作物の導入という集落にとってプラスの取組を見据えていたことが、適切な対策の維持につながったと考えられた。

このことから、鳥獣被害対策の推進においては、集落住民を牽引するリーダーの育成や、対策後の集落の振興を見据えた取組の展開が重要と感じた。

本事例は、中山間地域における鳥獣被害対策のひとつのモデルとして管内に発信し、引き続き鳥獣被害防止を推進していきたい。

6. 現状・今後の展開等

集落では、これまで実施してきた対策が維持されており、令和6年度には、カバークロップを利用した遊休農地の省力管理について効果検証を行うとともに、ほ場周辺の緩衝帯整備を実施する予定である。

農林事務所では、令和5年度3月から集落の取組成果（R3～5）についてとりまとめ、機会を捉えて情報発信を行い対策の横展開を図っており、今後も集落支援と並行して継続していく。